

代官山えびすにし保育室「こども誰でも通園制度」のご案内

渋谷区では、子どもおよびその保護者が、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を設けることで、子どもの健やかな成長を支援し、保護者の育児不安軽減などを図ることを目的とし、「渋谷区こども誰でも通園事業」を実施します。

項目	内容
利用日	平日（土日祝日、年末年始を除く）
利用時間	児童1人あたり、最大月64時間上限 ※都外在住者は全国共通の月10時間の利用が上限 ※3歳の誕生日の前日以降から月54時間が上限
預かり時間	9:00 ～ 14:30（1日5時間30分まで）
預かり期間	原則2か月以上（最長令和9年3月31日まで）
利用対象者	保育所や保育事業を利用していない未就園児（0歳6か月～2歳児クラス） ※当面の間、区内在住者の利用を優先 ※保護者の就労要件等は問わない
定員	3名

■利用にあたっての注意事項

- ・利用開始にあたっては、乳児等支援給付認定の申請、事前面談及び入園前健診の実施が必要です。
- ・食物アレルギー等、配慮が必要となる状況については、事前にお申し出ください。（食物アレルギーに関しては、医師による生活管理指導表の提出をお願い致します。）
- ・お子さんの状況に合わせ、慣らし保育期間を設けます。
- ・保育に際し、保育士との情報共有にご協力をお願いいたします。
- ・利用できる施設は1園のみになります。重複して複数の施設への申込があった場合は、すべての申し込みが無効となります。（他の保育施設に在籍しながらの利用はできません。）

■利用対象者について

次の保育所や保育事業を利用していない方が本事業の利用対象者となります。

- ・認可保育所、認定こども園、地域型保育事業
- ・幼保一元化施設
- ・認証保育所、企業主導型保育事業
- ・待機児童向け保育事業（区立保育室、ポピンズナーサリースクールホップキッズ、ベビーシッター利用支援事業_事業者連携型）
- ・定期利用保育事業

（注）本事業の利用期間中は、保育利用料の軽減制度における助成は対象外です。一時保育事業、認可外保育施設との併用を検討されている場合は、ご注意ください。

（注）病児・病後児保育、休日保育（事業・助成含む）は、「こども誰でも通園制度」を利用して通園している場合、在籍扱いとならないため利用できません。

（注）当面の間、区内在住者の利用を優先させていただきます。

利用料金

原則無料です

(注) 教材費などの実費や、利用時間が上限を超えた場合については、施設が定める料金をご負担いただきます。

利用の流れ

①利用申込

1. インターネットより乳児等支援給付認定申請を行ってください。申請後、総合支援システムのアカウントが発行されます。

※申請から認定証およびアカウント発行まで
7～10 営業日要します。



▶スマート申請サイト

2. 「渋谷区乳児等通園支援事業利用申込書」「児童状況票」に必要事項を記載してください。

※申込書は区のポータルサイトよりダウンロード可能です。

3. 園あてに利用希望の連絡を取り、必要書類を園にご提出ください。

②利用決定

申込結果は、園よりご連絡いたします。

※利用承諾書は後日お手元に届きます。

③面談・入園前健診等

総合支援システムより、事前面談の日程を申し込みます。

面談後、入園前健診（必要な場合は、アレルギー面談等）を実施します。

利用開始

総合支援システムより利用予約をしてください。

④利用終了の 手続き

利用を辞退される場合は、毎月 10 日までに園宛にお申し出ください。

お問い合わせ

■施設連絡先 渋谷区立代官山えびすにし保育室 TEL 03-3461-1473

■その他問合せ窓口

利用調整/承諾通知に関して	利用料/負担額軽減に関して
入園相談係	保育管理係
TEL 03-3463-2492	TEL 03-3463-2483